

令和8年度 高齢者インフルエンザ 予防接種のお知らせ

昭和町では、高齢者のインフルエンザの発症と重症化防止を図ることを目的として、高齢者のインフルエンザ予防接種について接種料金の一部補助事業を実施いたします。予防接種を希望する方は通知文をよくお読みの上、接種を受けるようにしてください。

この予防接種は、接種を希望する方のみが受けるもので、接種を受ける法律上の義務はありません。

また、接種を受ける本人の意思が確認できなければ接種を受けることはできませんのでご了承ください。（この通知は、**昭和36年10月1日以前に生まれた65歳以上の方**にお送りしております。）

実施期間

令和8年10月1日(木)～
令和9年1月30日(土)まで

助成のしくみ

接種費用額

医療機関が
設定する額

—

町の助成額

2,500 円

=

自己負担額

※医療機関によって自己負担金は異なります。また、生活保護受給世帯の方は無料となります。

①接種方法

☆この通知の裏面をお読みになり、予防接種についてよく理解してください。

☆事前に医療機関に問い合わせをし、接種の予約と接種費用の確認をしてください。

（「医療機関一覧」にかかりつけ医療機関が掲載されていない場合は、医療機関または役場いきいき健康課までお問い合わせください。）

②接種時の持ち物

☆予診票（この通知に同封している、**水色**の2枚複写の用紙）

☆保険証（マイナ保険証）または資格確認書

☆自己負担金（医療機関によって異なります。あらかじめ予約の際に料金を確認してください。）

裏面へ 

③注意点

- ☆接種料金の助成対象となるのは、実施期間中の1回のみの接種となります。実施期間外の接種や2回目以降の接種は補助の対象とはなりません。
- ☆町と契約を交わしていない医師により実施された予防接種については、接種料金の助成はできず、全額自己負担となります。
- ☆予診票は2枚複写になっています。2枚とも切り離さずにお使いください。

～インフルエンザ予防接種を受ける前に必ずお読みください～

◆インフルエンザについて

インフルエンザは、空気中のインフルエンザウイルスを吸い込むことにより、ウイルスが鼻やのどなどの粘膜に付着して感染する病気です。主な症状は、発熱（38～40度の高熱）・頭痛・関節痛・筋肉痛などで、風邪に似た症状（咳・のどの痛み・鼻水）も見られます。一般に3～4日で解熱し、約1週間で回復しますが、高齢者や抵抗力が弱い方がかかった場合には、気管支炎や肺炎などの重い合併症を併発することが多く、大変危険な病気です。日本では、例年初冬から春先にかけて流行します。（12月下旬から3月上旬がピークです）

◆インフルエンザ予防接種の効果と接種時期・副反応について

予防接種を受けることにより、インフルエンザにかかりにくくなり、かかった場合にも症状が重くなりにくくなります。（発病予防効果が34%～55%、死亡を予防する効果は、約80%という報告がされています）

ワクチンの効果は注射をしてから約2週間であらわれ、約4ヶ月間続きます。

比較的多く見られる副反応は、接種部分の発赤や腫れ、痛みなどで、通常は2～3日でなくなります。一方で、まれに重い副反応の報告がありますので、気になる症状がある場合は医師に相談してください。

◆予防接種を受ける前の注意

1. この説明書をよく読んで、インフルエンザ予防接種の必要性や副反応についてよく理解してください。
2. 予診票は接種する医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。各項目をよくお読みの上、原則として接種を受ける方が責任をもって記入し、正しい情報を医師に伝えてください。
3. 予防接種を受ける前に、下の表の各項目に該当するかどうか、必ず確認してください。

予防接種を受けることが適当でない方	予防接種を受けるにあたり注意を要する方
・ 接種当日、発熱がある方（37.5度以上） ・ 重篤かつ急性の疾患にかかっている方 ・ インフルエンザ予防接種またはタマゴ等でアナフィラキシーショックを起こしたことがある方 ・ インフルエンザ予防接種で2日以内に発熱やアレルギー症状が出たことがある方 ・ 医師により接種不当と診断された方	・ 心臓、腎臓または呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障害がある方 ・ ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方 ・ ワクチンの成分または鶏卵・鶏肉・その他、鶏を由来としたものに対して、アレルギーのある方